

1 平成23年度当初予算編成の状況

平成23年度当初予算の背景

▶国の経済見通しと経済財政運営

平成23年1月24日に閣議決定された「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度～新成長戦略実現に向けたステップ3へ～」では、今年度、景気は緩やかに回復し、消費者物価は2年連続で下落するものの、下落幅は縮小するものとされました。また、完全失業率については、雇用者数の増加から低下するとされています。こうした結果、国内総生産額は484兆円程度、実質成長率は、1.5%程度と2年連続のプラス成長が見込まれたところです。

政府は、このような見通しに立ち、今年度を平成22年6月に閣議決定した「新成長戦略」の「本格実施元年」とし、「成長と雇用」に重点を置き、予算、税制、規制・制度面から最大限の努力を行うことを経済財政運営の方針と位置づけました。

▶国の一般会計予算

国の予算編成においては、今後、需要が拡大していく分野を中心に雇用を増やし、経済成長の要としていくための政策に重点を置くとともに、これまで十分に光が当てられてこなかった分野を含め、子ども手当の上積み、高校実質無償化の継続、求職者支援制度の創設等を着実に実施することとされました。

この結果、一般会計の予算規模は、92兆4,116億円で、前年度に比べ0.1%の増となり、歳出予算から国債費等を除いた基礎的財政収支対象経費は、70兆8,625億円で、前年度に比べて0.1%の減となっています。

▶地方財政計画

平成23年度の地方財政計画は、地域主権改革に沿った地方の財源の充実を図るため、地方の財源不足の状況等を踏まえた別枠加算を継続するとともに、特別枠「地域活性化・雇用等対策費」の計上などにより、地方交付税総額は対前年度比で4,799億円増額確保されています。

▶東日本大震災の発生と今後の対応

東日本大震災の発生により、国の予算編成の背景となった経済見通しや経済財政運営は大きく見直さざるを得ない状況となっています。国の予算についても、震災への対応や震災からの復興に向けて、補正予算の編成を通じて、大幅な見直しが行われているところです。

地方財政計画と国の予算の規模の推移

年 度	地 方 財 政 計 画		国 の 予 算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸び率(%)	一般会計予算額	対前年度伸び率(%)
61	52兆 8,458億円	4.6	54兆 886億円	3.0
62	54兆 3,796億円	2.9	54兆 1,010億円	0.0
63	57兆 8,198億円	6.3	56兆 6,997億円	4.8
元	62兆 7,727億円	8.6	60兆 4,142億円	6.6
2	67兆 1,402億円	7.0	66兆 2,368億円	9.6
3	70兆 8,848億円	5.6	70兆 3,474億円	6.2
4	74兆 3,651億円	4.9	72兆 2,180億円	2.7
5	76兆 4,152億円	2.8	72兆 3,548億円	0.2
6	80兆 9,281億円	5.9	73兆 817億円	1.0
7	82兆 5,093億円	2.0	70兆 9,871億円	△ 2.9
8	85兆 2,848億円	3.4	75兆 1,049億円	5.8
9	87兆 596億円	2.1	77兆 3,900億円	3.0
10	87兆 964億円	0.0	77兆 6,692億円	0.4
11	88兆 5,316億円	1.6	81兆 8,601億円	5.4
12	88兆 9,300億円	0.5	84兆 9,871億円	3.8
13	89兆 3,071億円	0.4	82兆 6,524億円	△ 2.7
14	87兆 5,666億円	△ 1.9	81兆 2,300億円	△ 1.7
15	86兆 2,107億円	△ 1.5	81兆 7,891億円	0.7
16	84兆 6,669億円	△ 1.8	82兆 1,109億円	0.4
17	83兆 7,687億円	△ 1.1	82兆 1,829億円	0.1
18	83兆 1,508億円	△ 0.7	79兆 6,860億円	△ 3.0
19	83兆 1,261億円	△ 0.0	82兆 9,088億円	4.0
20	83兆 4,014億円	0.3	83兆 613億円	0.2
21	82兆 5,557億円	△ 1.0	88兆 5,480億円	6.6
22	82兆 1,268億円	△ 0.5	92兆 2,992億円	4.2
23	82兆 5,054億円	0.5	92兆 4,116億円	0.1

平成 2 3 年度地方財政計画

区 分	費 目	2 3 年 度			2 2 年 度		
		計 画 額	構成比 (%)	伸び率 (%)	計 画 額	構成比 (%)	伸び率 (%)
歳 入	地 方 税	33兆4,037億円	40.5	2.8	32兆5,096億円	39.6	△10.2
	地 方 譲 与 税	2兆1,749億円	2.6	13.4	1兆9,171億円	2.3	31.1
	地方特例交付金	3,877億円	0.5	1.2	3,832億円	0.5	△17.1
	地 方 交 付 税	17兆3,734億円	21.1	2.8	16兆8,935億円	20.6	6.8
	国 庫 支 出 金	12兆1,745億円	14.8	5.3	11兆5,663億円	14.1	12.3
	地 方 債	11兆4,772億円	13.9	△14.9	13兆4,939億円	16.4	14.0
	使用料及び手数料	1兆4,279億円	1.7	8.8	1兆3,126億円	1.6	△17.2
	雑 収 入	4兆 861億円	4.9	0.9	4兆506億円	4.9	△17.4
	合 計	82兆5,054億円	100.0	0.5	82兆1,268億円	100.0	△ 0.5
歳 出	給 与 関 係 経 費	21兆2,694億円	25.8	△ 1.9	21兆6,864億円	26.4	△ 2.0
	一 般 行 政 経 費	30兆8,226億円	37.3	4.7	29兆4,331億円	35.8	8.0
	地方再生対策費	3,000億円	0.4	△25.0	4,000億円	0.5	0.0
	地域活性化・雇用等対策費	1兆2,000億円	1.5	21.8	9,850億円	1.2	皆増
	公 債 費	13兆2,423億円	16.0	△ 1.2	13兆4,025億円	16.3	0.8
	維 持 補 修 費	9,612億円	1.2	△ 0.5	9,663億円	1.2	△ 0.2
	投 資 的 経 費	11兆3,032億円	13.7	△ 5.1	11兆9,074億円	14.5	△15.3
	公 営 企 業 繰 出 金	2兆6,867億円	3.2	△ 0.3	2兆6,961億円	3.3	1.3
	不交付団体水準超経費	7,200億円	0.9	10.8	6,500億円	0.8	△49.2
合 計	82兆5,054億円	100.0	0.5	82兆1,268億円	100.0	△ 0.5	

平成23年度当初予算の基本的考え方

平成23年度当初予算の編成に当たっては、次の3つを基本方針として検討しました。

財政改革の着実な実行

役割分担等を踏まえた施策の構築・県民の総力を挙げた実行

骨格予算としての編成

平成23年度一般会計当初予算は、知事選挙や2月定例県議会の日程等の関係から、人件費、公債費等の義務的経費や施設管理費等の経常的経費を中心とした、いわゆる「骨格予算」として編成しました。

ただし、政策的な経費であっても、経済・雇用対策に要する経費や、口蹄疫復興対策など早急な対応を要する経費等は所要額を計上することによって、県民生活に影響を生じないように「骨太な骨格予算」とし、『明日のみやざきの礎づくり』という副題を付けています。

なお、新規事業や政策的な判断を要する経費、また、口蹄疫・経済復興対策や東日本大震災支援対策等の緊急的な対応を要する経費については、いわゆる「肉付け予算」として、今後追加補正することとしています。

この結果、平成23年度当初予算は、

一般会計	5, 236億6, 300万円
特別会計	57億2, 535万円
公営企業会計	387億6, 407万4千円

となっています。

平成23年度当初予算の特徴

平成23年度当初予算は、平成19年度当初予算以来の骨格予算となりましたが、骨格予算でありながら、前回、年間所要額の40%程度であった公共事業費（過年分の災害復旧事業費を除く。）を80%程度に引き上げて措置するとともに、河野新知事が掲げた「政策提案」をもとに、県全体の活力を高めるために真に必要な事業については、「重点施策」として、

口蹄疫からの再生・復興

経済・雇用対策

長期的な課題への対応

というテーマについて、重点的に措置しました。

なお、平成23年度の「重点推進事業等」については、今後、宮崎県総合計画のアクションプランの策定に合わせて、「肉付け予算」において、改めて示すこととしています。

このほか、

ゼロ予算施策の推進

不適正な事務処理に関する再発防止策の着実な実施

などに取り組んでいます。

2 平成23年度一般会計歳出予算のあらまし

平成23年度一般会計当初予算

平成23年度の一般会計予算の歳出は、次の表のとおりです。

予算総額は、5,236億6,300万円と、前年度当初予算5,772億6,600万円に対して536億300万円、9.3%の減となっています。

▶目的別（款別）にみた歳出予算

歳出予算は、法令の定めるところに従い、経費の支出目的に応じた款項に区別され、編成されています。

款 別	主 な 事 業 内 容	主 な 担 当 部 局
議 会 費	県の予算案や条例等の審議、議決	県 議 会 議 会 事 務 局
総 務 費	県の行政組織や職員の人事、予算、県税徴収、文書や出納事務、市町村指導、選挙、消防、総合開発やその他県政の企画、統計調査、交通安全対策、広報広聴、県有財産の管理・監査	総 務 部 県 民 政 策 部 環 境 森 林 部 県 土 整 備 部 会 計 管 理 局 監 査 事 務 局 人 事 委 員 会
民 生 費	生活保護、母子福祉等社会福祉や社会保障	福 祉 保 健 部 県 民 政 策 部
衛 生 費	公衆衛生や伝染病予防等の保健衛生、公害防止、公害被害者救済	福 祉 保 健 部 環 境 森 林 部
労 働 費	労働関係調整や職業訓練、雇用対策労働行政	商 工 観 光 労 働 部 労 働 委 員 会
農 林 水 産 業 費	農業・畜産業・林業の振興、土地改良、治山治水、水産業の振興	農 政 水 産 部 環 境 森 林 部
商 工 費	商業・工業・貿易の振興、中小企業対策、観光	商 工 観 光 労 働 部
土 木 費	道路、河川、海岸、砂防、港湾、都市計画、住宅	県 土 整 備 部 環 境 森 林 部 農 政 水 産 部
警 察 費	生命・財産の安全、犯罪捜査・交通取締等社会秩序の維持	公 安 委 員 会 総 務 部
教 育 費	学校教育、社会教育、保健体育、私学振興	教 育 委 員 会 県 民 政 策 部 福 祉 保 健 部
災 害 復 旧 費	土木、農林水産、学校等の施設災害復旧	関 係 各 部 局
公 債 費	県債の元利償還	
諸 支 出 金	地方消費税交付金等	
予 備 費	予見することのできない経費に充てるもの	

平成23年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円）

区 分	23 年 度		22 年 度		(A)－(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当 初 予 算 額 (A)	構 成 比 (%)	当 初 予 算 額 (B)	構 成 比 (%)		
議 会 費	1,223,027	0.2	1,242,713	0.2	△19,686	△ 1.6
総 務 費	23,379,457	4.5	27,441,279	4.8	△4,061,822	△14.8
民 生 費	72,259,133	13.8	71,895,185	12.5	363,948	0.5
衛 生 費	19,151,871	3.7	18,301,610	3.2	850,261	4.6
労 働 費	6,105,014	1.2	4,850,420	0.8	1,254,594	25.9
農林水産業費	39,771,440	7.6	53,998,085	9.4	△14,226,645	△26.3
商 工 費	32,314,880	6.2	49,089,300	8.5	△16,774,420	△34.2
土 木 費	53,255,574	10.2	68,898,557	11.9	△15,642,983	△22.7
警 察 費	27,270,388	5.2	28,617,266	5.0	△1,346,878	△ 4.7
教 育 費	119,105,134	22.7	122,837,186	21.3	△3,732,052	△ 3.0
災害復旧費	11,752,389	2.2	15,375,120	2.7	△3,622,731	△23.6
公 債 費	96,900,163	18.5	93,740,677	16.2	3,159,486	3.4
諸 支 出 金	21,074,530	4.0	20,878,602	3.6	195,928	0.9
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	523,663,000	100.0	577,266,000	100.0	△53,603,000	△ 9.3

▶性質別にみた歳出予算

歳出予算はその性質により、「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に分類されます。

義務的経費は、その経費支出が義務づけられている経費で、人件費、扶助費及び公債費からなっており、総額2,680億186万2千円、前年度当初予算に比べ0.6%の増となっています。

投資的経費は、道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、総額848億3,036万7千円、前年度当初予算に比べ28.8%の減となっています。

その他の経費は、義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金等であり、総額1,708億3,077万1千円、前年度当初予算に比べ10.9%の減となっています。

平成23年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円）

区 分	23 年 度		22 年 度		(A)－(B) (C)	(C) / (B) (%)
	当 初 予 算 額 (A)	構 成 比 (%)	当 初 予 算 額 (B)	構 成 比 (%)		
義 務 的 経 費	268,001,862	51.2	266,371,455	46.1	1,630,407	0.6
うち						
人 件 費	157,276,780	30.0	159,452,341	27.6	△ 2,175,561	△ 1.4
扶 助 費	13,842,805	2.6	13,201,394	2.3	641,411	4.9
公 債 費	96,882,277	18.5	93,717,720	16.2	3,164,557	3.4
投 資 的 経 費	84,830,367	16.2	119,091,055	20.6	△34,260,688	△28.8
うち						
普通建設事業費	73,077,978	14.0	103,715,935	18.0	△30,637,957	△29.5
補 助	45,933,917	8.8	52,144,458	9.0	△ 6,210,541	△11.9
単 独	14,947,666	2.9	37,274,661	6.5	△22,326,995	△59.9
直 轄	12,196,395	2.3	14,296,816	2.5	△ 2,100,421	△14.7
災害復旧事業費	11,752,389	2.2	15,375,120	2.7	△ 3,622,731	△23.6
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他一般行政経費	170,830,771	32.6	191,803,490	33.2	△20,972,719	△10.9
うち						
積 立 金	2,925,626	0.6	2,421,099	0.4	504,527	20.8
合 計	523,663,000	100.0	577,266,000	100.0	△53,603,000	△ 9.3

※ 普通建設事業費の補助、単独には、それぞれ受託事業を含む。

※ 普通建設事業費のうち、社会資本整備総合交付金を活用した道路事業(旧地域活力基盤創造交付金見合い)については、国の取扱の変更に伴い平成23年度は、単独から補助へ移管している。

3 平成23年度一般会計歳入予算のあらまし

歳入予算

歳入は、歳出予算を執行する上での財源的裏付けとなる県の収入であり、平成23年度の一般会計歳入予算は5, 236億6, 300万円を計上しています。

▶自主財源と依存財源

県の収入には、県で収入額を見積り、賦課し、徴収する等、自らの手で確保できる収入（自主財源＝県税、使用料等）と、国から定められた額を交付されたりする収入（依存財源＝地方交付税、国庫支出金等）があります。

地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいのですが、そのうち大きな比重を占める地方税収入は、経済状況等により各地方公共団体間で不均衡があるため、地方交付税等により各地方公共団体間の調整を図り、財源を保障する等の制度がとられています。

平成23年度歳入予算の自主財源と依存財源の比率は、35.8対64.2となっています。

▶一般財源と特定財源

財源の性質的区分として、財源の使途が特定されているものを特定財源（国庫支出金、県債等）といい、その使途が特定されずにどのような経費にも使用できるものを一般財源（県税、地方交付税等）といいます。県が、自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

平成23年度歳入予算の一般財源と特定財源の比率は、57.1対42.9となっています。

平成23年度一般会計歳入予算

(自主財源と依存財源)

(単位：千円)

区 分	23 年 度		22 年 度		(A)－(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	当初予算額 (B)	構 成 比 (%)		
自 主 財 源	187,330,870	35.8	208,909,996	36.2	△21,579,126	△10.3
うち						
県 税	77,980,000	14.9	77,980,000	13.5	0	0.0
地方消費税清算金	21,386,185	4.1	20,713,792	3.6	672,393	3.2
使用料及び手数料	7,907,206	1.5	7,879,396	1.4	27,810	0.4
財 産 収 入	853,854	0.2	910,668	0.2	△56,814	△ 6.2
繰 入 金	30,661,980	5.9	39,513,229	6.8	△8,851,249	△22.4
依 存 財 源	336,332,130	64.2	368,356,004	63.8	△32,023,874	△8.7
うち						
地方譲与税	15,676,000	3.0	13,437,000	2.3	2,239,000	16.7
地方特例交付金	1,235,000	0.2	1,425,000	0.2	△190,000	△13.3
地方交付税	182,923,000	34.9	174,756,000	30.3	8,167,000	4.7
国庫支出金	67,640,030	12.9	83,472,004	14.5	△15,831,974	△19.0
県 債	68,301,100	13.0	94,708,000	16.4	△26,406,900	△27.9
合 計	523,663,000	100.0	577,266,000	100.0	△53,603,000	△ 9.3

(一般財源と特定財源)

(単位：千円)

区 分	23 年 度		22 年 度		(A)－(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	当初予算額 (B)	構 成 比 (%)		
一 般 財 源	299,200,185	57.1	288,311,792	49.9	10,888,393	3.8
うち						
県 税	77,980,000	14.9	77,980,000	13.5	0	0.0
地方消費税清算金	21,386,185	4.1	20,713,792	3.6	672,393	3.2
地方譲与税	15,676,000	3.0	13,437,000	2.3	2,239,000	16.7
地方特例交付金	1,235,000	0.2	1,425,000	0.2	△190,000	△13.3
地方交付税	182,923,000	34.9	174,756,000	30.3	8,167,000	4.7
特 定 財 源	224,462,815	42.9	288,954,208	50.1	△64,491,393	△22.3
うち						
国庫支出金	67,640,030	12.9	83,472,004	14.5	△15,831,974	△19.0
県 債	68,301,100	13.0	94,708,000	16.4	△26,406,900	△27.9
合 計	523,663,000	100.0	577,266,000	100.0	△53,603,000	△ 9.3

県 税

我が国の租税制度は国税と地方税（都道府県税・市町村税）からなっています。

県税は、県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるものです。平成23年度の県税の当初予算額は779億8,000万円で、歳入予算総額の14.9%に当たり、県の自主財源のうち大きなウエイトを占めていますが、地方財政計画における地方税の歳入に占める構成比40.5%を大幅に下回っています。

▶普通税と目的税

県税は、大きく分けると普通税と目的税とに分類されます。普通税とは、その用途について制限がなく、いかなる費用にも充当できる税で、県民税、事業税、自動車税等があります。これに対して、目的税とは、用途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する行政の費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物のリサイクル技術開発の支援等の費用にそれぞれ充てることとされています。

▶直接税と間接税

県税は、税負担の態様によって、直接税と間接税とに分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、間接税とは、軽油引取税のように両者が異なる税をいいます。軽油引取税は、ガソリンスタンド店の経営者等によって県へ納入されますが、その税額は軽油の購入価格の中に含まれていますので、実質の負担は購入者が負うことになります。

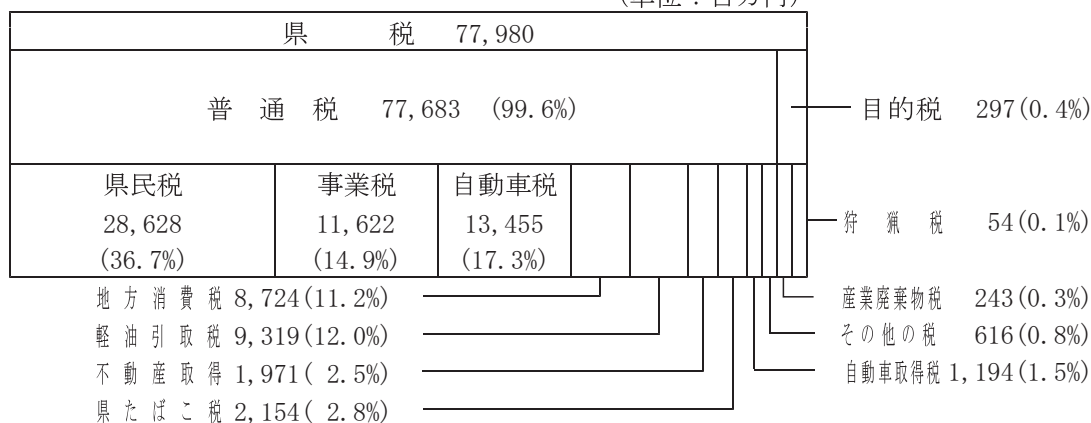
地方消費税清算金

地方分権を推進し、地域福祉を充実するため、都道府県税として平成9年度より地方消費税が創設されました。

地方消費税清算金とは、各都道府県に払い込まれた地方消費税額を、最終消費地の都道府県に帰属させるため、他の都道府県から本県に納入される額で、平成23年度の当初予算では、213億8,618万5千円を見込んでいます。

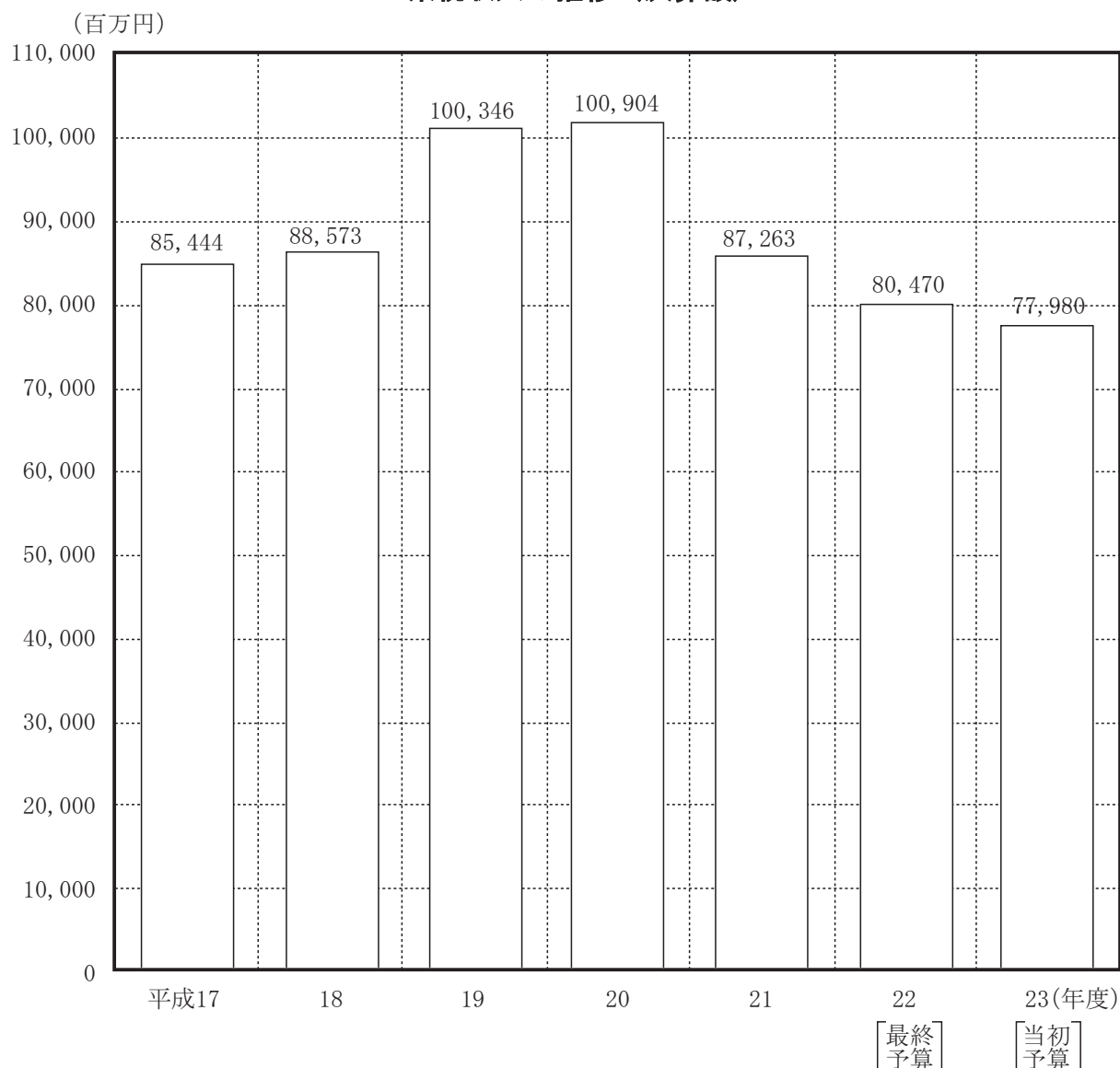
平成23年度 県税予算

(単位：百万円)



- (注) 1 その他の税には、ゴルフ場利用税、鉾区税が含まれる。
2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

県税収入の推移（決算額）



地方譲与税

地方譲与税は、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に譲与するものです。

▶地方揮発油譲与税

国は、揮発油に対して地方揮発油税を課税していますが、このうち58%を都道府県及び指定都市に、残り42%を市町村に、それぞれ道路の面積及び延長であん分して譲与しています。

平成23年度の本県への譲与額は、24億5,400万円を見込んでいます。

▶石油ガス譲与税

国は、石油ガスに対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額を、都道府県及び指定都市に道路の面積及び延長であん分して譲与しています。

平成23年度の本県への譲与額は、1億5,400万円を見込んでいます。

▶航空機燃料譲与税

国は、航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その2/13に相当する額を航空機騒音障害防止や空港周辺地域の環境整備等の財源として譲与しています。

そのうちの1/5が空港関係都道府県に、残り4/5が空港関係市町村に対して、それぞれ着陸料の収入額及び騒音が特に著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。

平成23年度の本県への譲与額は、1億4,100万円を見込んでいます。

▶地方法人特別譲与税

都道府県に納付された地方法人特別税は、都道府県から国に払い込まれますが、国は、その収入額を都道府県に人口及び従業員数であん分して譲与しています。

平成23年度の本県への譲与額は、129億2,700万円を見込んでいます。

地方交付税

県、市町村等の地方公共団体は、住民生活に直結したあらゆる分野の行政サービスを提供していますが、このために必要な税等の収入には各地方公共団体によって格差があります。このような不均衡を是正し、いかなる地方公共団体においても一定の行政水準を確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し保障する制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方公共団体に振り向けるべき財源の一部を国に留保し、各地方公共団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税であり、その総額は所得税及び酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%並びにたばこ税の25%の合算額と定められています。

▶普通交付税

地方交付税総額の94%は、普通交付税です。

各地方公共団体への交付額は、各地方公共団体が標準的な行政を行うのに必要な一般財源所要額（基準財政需要額）と各地方公共団体の税収額（基準財政収入額）を合理的な基準により算定し、一般財源所要額が税収額を上回る額（財源不足額）を基礎として交付されます。

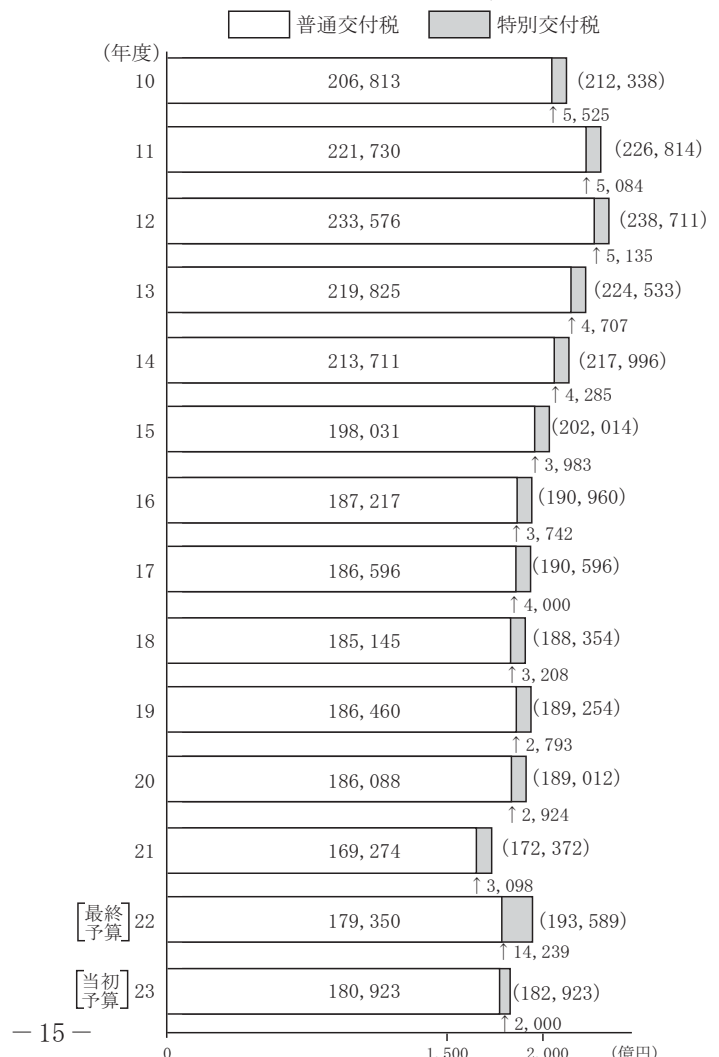
▶特別交付税

地方交付税の6%に相当する額は、特別交付税として各地方公共団体の特殊事情により生じた財政需要等に応じて交付されます。

一定の基準で算定される普通交付税だけでは、各地方公共団体の実情を十分に反映できない面も出てくるため、補完的な機能を果たすものとして交付されます。

地方交付税決定額の推移

(単位：百万円)

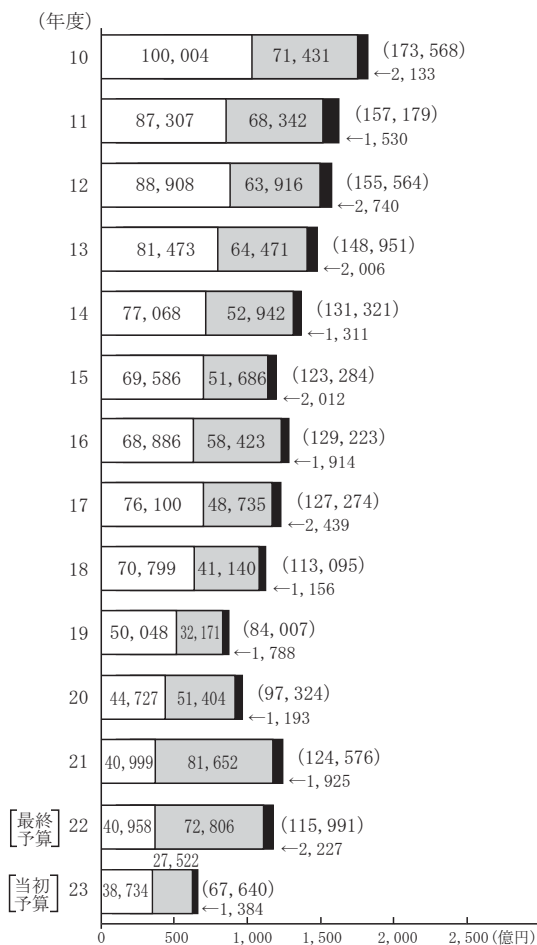


国庫支出金の推移 (単位：百万円)

国庫負担金 国庫補助金 委託金

国庫支出金

国庫支出金は、県が行わなければならない事務のうち、主として国の事務的性格を有するもの、国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるもの等を対象として、その費用の全部又は一部を国が支出するものです。



▶国庫負担金

地方公共団体が法令に基づき実施しなければならない事務のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方公共団体の財政負担を軽減するため、国と地方公共団体との経費の負担区分に基づき国が支出するものです。

平成23年度は、387億3,437万2千円を計上しています。

▶国庫補助金

国が特定の事業の実施を奨励し、又は助長するために交付するものと、県の財政を援助するために交付するものがあります。

平成23年度は、275億2,191万2千円を計上しています。

▶委託金

本来は国が行うべき事務であるが地方公共団体が行った方が効率的な場合に、その事務を国が地方公共団体に委託することがあります。その経費については、全額、国が委託金として交付します。

平成23年度は、13億8,374万6千円を計上しています。

県 債

▶ 県債の発行

県は、県民の福祉の増進を図るため、各般にわたり種々の事業を実施しています。

これらの経費は、通常、県税や地方交付税あるいは国庫支出金等その年度に調達される経常的収入によって賄われることが原則ですが、生活基盤の整備、生活環境施設の改善等の社会資本の整備や福祉の充実等、県民の行政に対する要請に積極的に対応するためには、これらの収入のみでは十分ではありません。このため、県債を発行し、政府資金や市中銀行等から資金を借入れることによって、不足財源を補てんしています。

県債の発行に伴う償還費の増加は、将来の一般財源の使途を拘束するため、財政構造の健全化を図るためには、適切な県債管理に努める必要があります。

平成23年度の県債発行予定額は、683億110万円、対前年度比27.9%減で県債依存度は13.0%となっています。

▶ 県債現在高

一方、平成23年度中の元金償還予定額は805億7,904万5千円で、この結果、平成23年度末の県債残高は1兆465億7,254万5千円と見込まれています。

なお、近年の国の経済対策の実施や財源不足を補うための特例地方債の発行などにより県債残高が累増しており、今後、公債費の増加が見込まれています。

県債の予算計上状況

(単位：百万円、%)

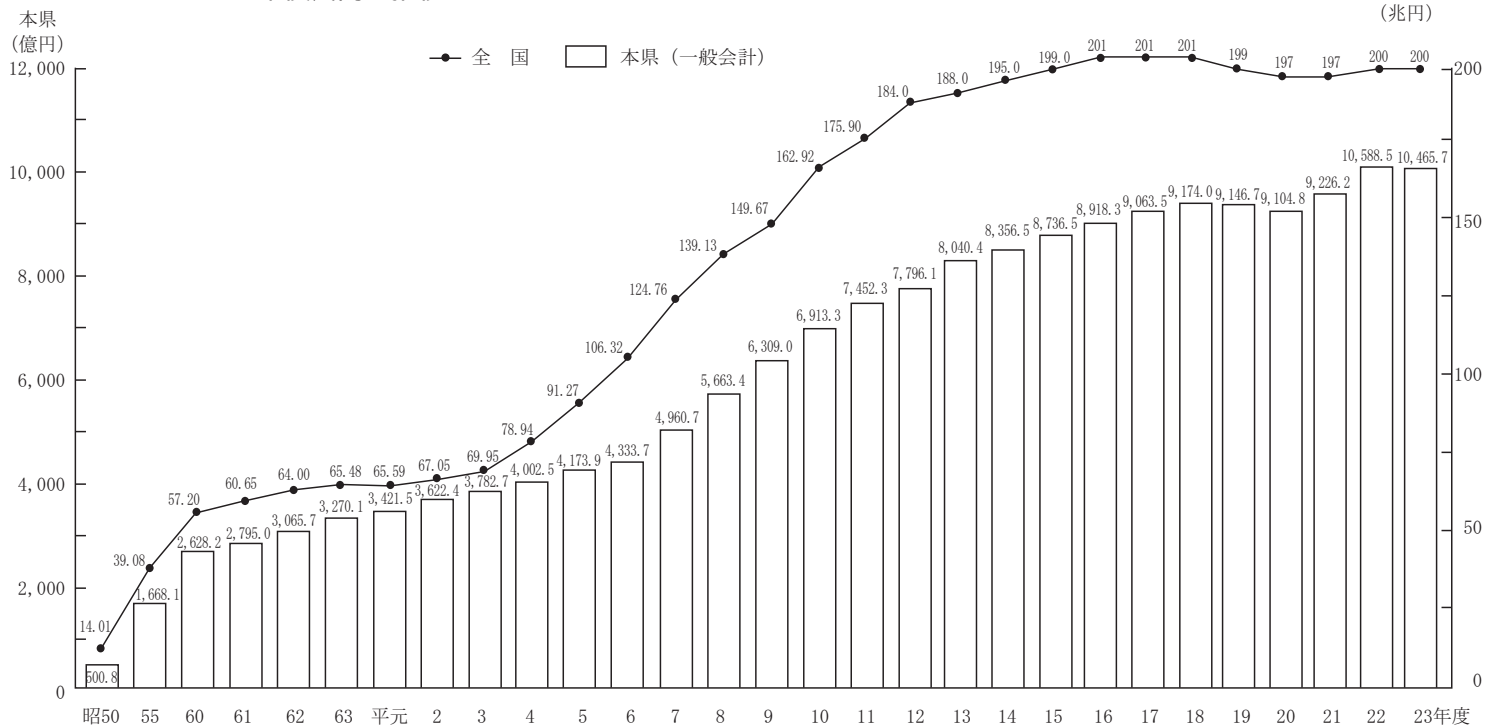
区分	21年度当初			22年度当初			23年度当初		
	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率
県債	90,516.8	16.1	32.0	94,708.0	16.4	4.6	68,301.1	13.0	△27.9

県 債 の 状 況

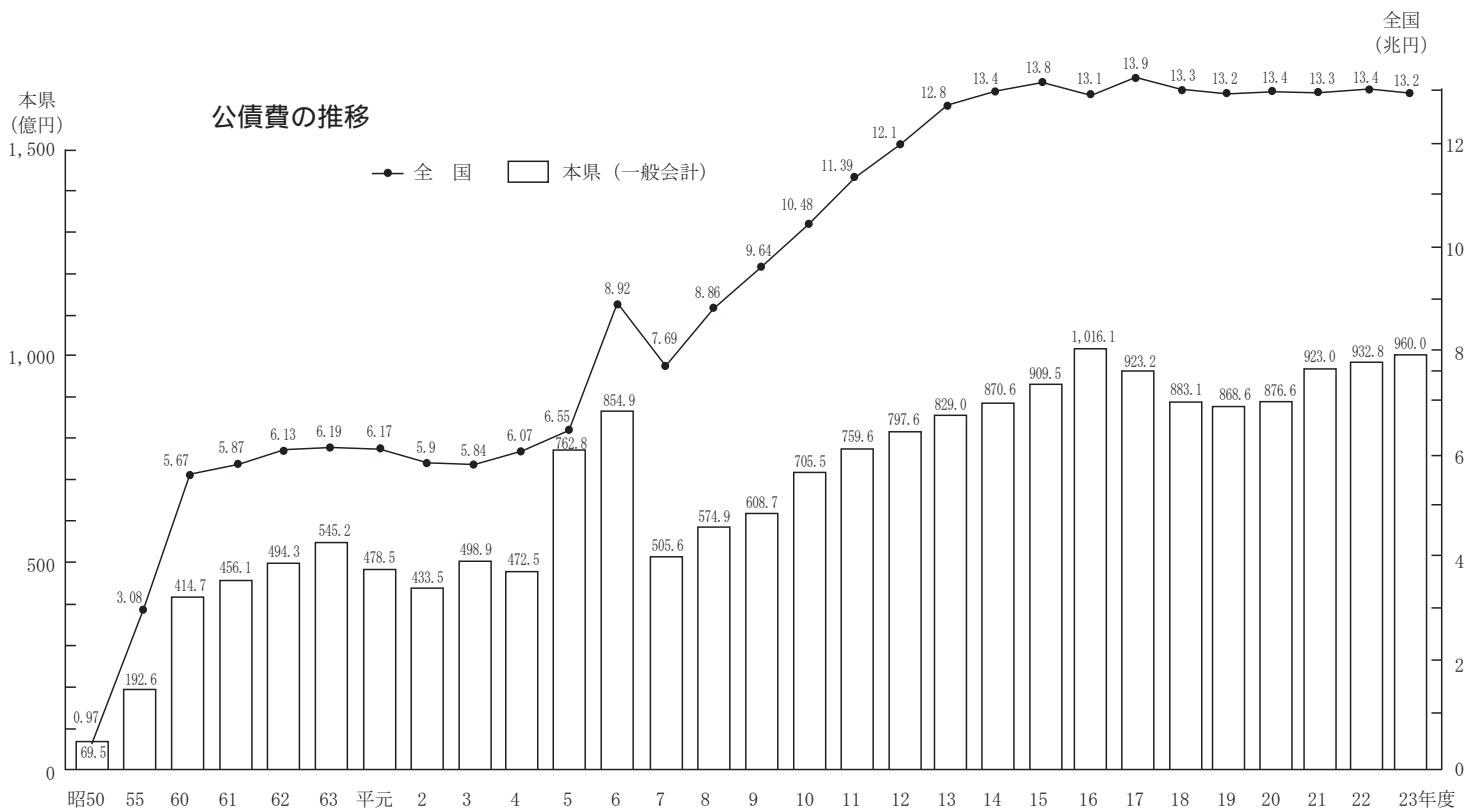
(単位：千円)

区 分	2 2 年 度 末 現在高見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込		2 3 年 度 末 現在高見込額
		2 3 年 度 中 起 債 見 込 額	2 3 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1 普 通 債	623,565,719	22,984,900	66,076,478	579,210,841
(1) 土 木	430,228,059	17,750,400	41,822,642	405,729,717
(2) 農 林 水 産	147,792,700	3,839,400	16,912,509	134,089,591
(3) 教 育	23,385,830	740,600	4,839,296	19,180,734
(4) 公 営 住 宅	8,299,210	553,000	707,471	8,131,939
(5) 民 生	1,284,818	0	98,260	1,188,758
(6) 衛 生	1,269,900	13,800	195,926	1,087,774
(7) 商 工	1,108,665	0	348,664	760,001
(8) 庁 舎	337,710	0	36,980	300,730
(9) 新 産 都 市	1,372,550	0	239,524	1,133,026
(10) そ の 他	8,486,277	87,700	875,206	7,608,571
2 災 害 復 旧 債	18,296,849	2,994,200	3,028,209	18,263,440
(1) 土 木	16,632,495	2,628,800	2,744,290	16,509,805
(2) 農 林 水 産	1,287,838	221,300	231,377	1,277,761
(3) 教 育	94,715	70,000	16,696	148,019
(4) そ の 他	281,801	74,100	35,846	327,855
3 そ の 他	417,250,622	42,322,000	11,474,358	449,098,264
(1) 転 貸 債	122,205,596	0	36,211	122,169,385
(2) 減 税 補 て ん 債	8,347,052	0	879,889	7,467,163
(3) 臨 時 税 収 補 て ん 債	2,125,754	0	341,883	1,783,871
(4) 臨 時 財 政 対 策 債	271,061,220	42,322,000	9,628,375	303,754,845
(5) 退 職 手 当 債	13,511,000	0	588,000	13,923,000
合 計	1,059,113,190	68,301,100	80,579,045	1,046,572,545

県債残高の推移



公債費の推移



その他の収入

▶地方特例交付金

地方特例交付金は、子ども手当の創設等に伴う地方負担の増加に対応するために創設された「児童手当及び子ども手当特例交付金」と、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による地方公共団体の減収を補填するために創設された「減収補填特例交付金」があり、平成23年度は、合わせて12億3,500万円を見込んでいます。

▶交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として国から交付されるものです。

平成23年度は、5億5,700万円を見込んでいます。

▶分担金と負担金

分担金は、県が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者からその受益の限度において徴収するものであり、平成23年度は、8,748万8千円を計上しています。

負担金は、その事業により利益を受ける市町村に対して受益の限度において、その事業の経費の一部を負担させるもので、平成23年度は、58億1,643万6千円を計上しています。

▶使用料と手数料

使用料及び手数料は、施設等の使用や特定の行政事務によって利益を受ける人が、その経費の全部又は一部を負担するものです。

平成23年度は、79億720万6千円を計上しています。

▶その他

以上のほかに財産収入（県有財産の貸付料や売却代金等）、寄附金、繰入金、諸収入（預金利子、貸付金元利収入、その他の雑収入）があります。

4 平成23年度特別会計予算のあらまし

平成23年度特別会計当初予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項の規定に基づき設置している特別会計は、次の13会計です。

特別会計の平成23年度予算額は、次表のとおりで、総額57億2,535万円となっています。

各特別会計では次のような事業を行っています。

- 1 開発事業特別資金特別会計：開発事業
- 2 母子寡婦福祉資金特別会計：母子寡婦福祉資金貸付事業
- 3 山林基本財産特別会計：県有林造成事業
- 4 拡大造林事業特別会計：県行造林造成事業
- 5 林業改善資金特別会計：林業改善資金貸付事業
- 6 小規模企業者等設備導入資金特別会計：小規模企業者等設備導入資金貸付事業
- 7 えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計：
えびの高原スポーツレクリエーション施設運営事業
- 8 県営国民宿舎特別会計：県営国民宿舎運営事業
- 9 就農支援資金特別会計：就農支援資金貸付事業
- 10 沿岸漁業改善資金特別会計：沿岸漁業改善資金貸付事業
- 11 公共用地取得事業特別会計：公共用地取得事業
- 12 港湾整備事業特別会計：港湾整備事業
- 13 県立学校実習事業特別会計：県立学校実習事業

平成23年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 名	23年度当初 予算額(A)	22年度当初 予算額(B)	(A) - (B) (C)	(C) / (B)
開発事業特別資金	165,214	55,223	109,991	199.2
母子寡婦福祉資金	380,789	504,784	△123,995	△24.6
山林基本財産	102,109	89,879	12,230	13.6
拡大造林事業	208,983	217,421	△8,438	△3.9
林業改善資金	258,002	254,585	3,417	1.3
小規模企業者等 設備導入資金	914,924	607,022	307,902	50.7
えびの高原スポーツ レクリエーション施設	3,552	3,552	0	0.0
県営国民宿舎	317,383	316,188	1,195	0.4
農業改良資金	0	233,999	△233,999	皆減
就農支援資金	194,514	0	194,514	皆増
沿岸漁業改善資金	190,880	202,112	△11,232	△5.6
公共用地取得事業	476,001	1,000,935	△524,934	△52.4
港湾整備事業	2,339,946	1,951,658	388,288	19.9
県立学校実習事業	173,053	227,928	△54,875	△24.1
合 計	5,725,350	5,665,286	60,064	1.1

5 平成23年度公営企業会計予算のあらまし

平成23年度公営企業会計予算

公営企業は、公共の福祉を増進するため、地方公営企業法等に基づいて設置されています。その経費は、サービスを受ける利用者からの料金収入等によって賄われる独立採算制を原則としています。

公営企業会計の種類は、次のとおりです。

1 県立病院事業

県民の健康保持に必要な医療を行うため、県立宮崎病院、延岡病院、日南病院を設置、運営しています。

2 電気事業

企業局において、電力の安定的供給を行うため、ダム、発電所の設置、運営を行っています。

3 工業用水道事業

企業局において、日向市細島臨海工業地区に工業用水の供給事業を行っています。

4 地域振興事業

企業局において、スポーツレクリエーション施設による地域振興事業を行っています。

平成23年度公営企業会計予算

(単位：千円、%)

会 計 名	23年度当初 予算額 (A)	22年度当初 予算額 (B)	(A) - (B) (C)	(C) / (B)
県立病院事業	31,723,784	31,566,227	157,557	0.5
電 気 事 業	6,577,787	6,593,468	△ 15,681	△ 0.2
工業用水道事業	416,686	504,996	△ 88,310	△ 17.5
地 域 振 興 事 業	45,817	38,455	7,362	19.1
合 計	38,764,074	38,703,146	60,928	0.2

6 県民負担の状況

県民負担の状況

県の行政を進めるための経費の財源は、県民に直接又は間接に負担してもらっています。県の財政の中で県民に直接負担してもらうものには、県税、分担金及び負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、いったん国税として負担してもらった後、一定の基準により県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。

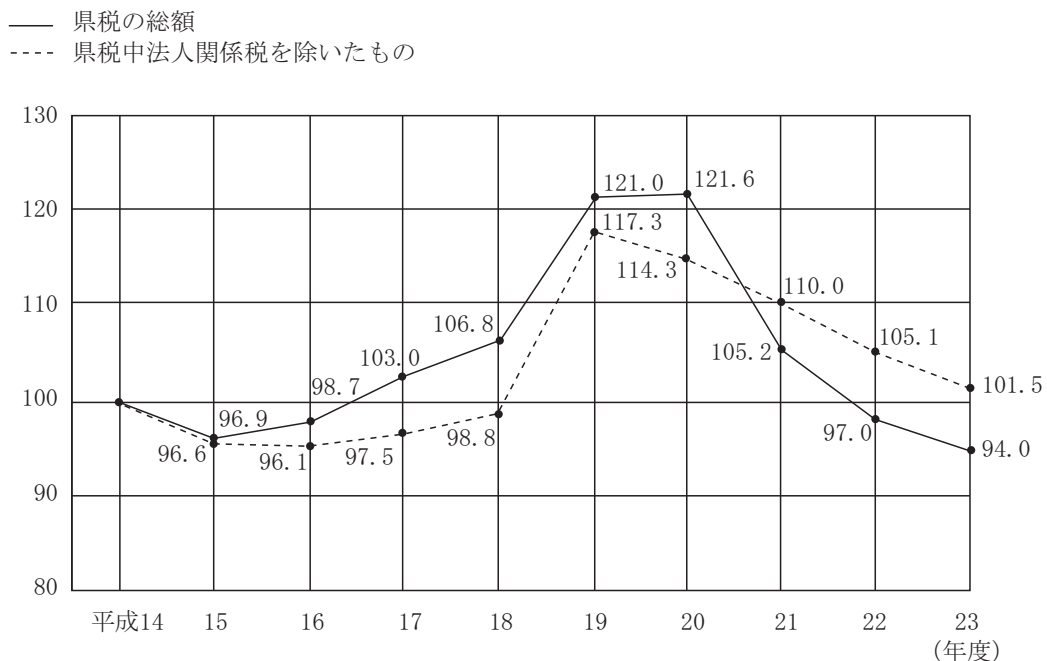
収入財源のうち、最も重要な県税については、平成23年度当初予算では、779億8,000万円となっています。

この中には、法人企業の負担分が含まれていますので、法人県民税と法人事業税の143億3,630万円を差し引きますと636億4,370万円となり、平成22年度最終予算658億9,948万円に比べ約3.4%減となっています。

また、この636億4,370万円について、1世帯当たり及び県民一人当たりの負担額をみますとそれぞれ138,313円、56,294円となります。

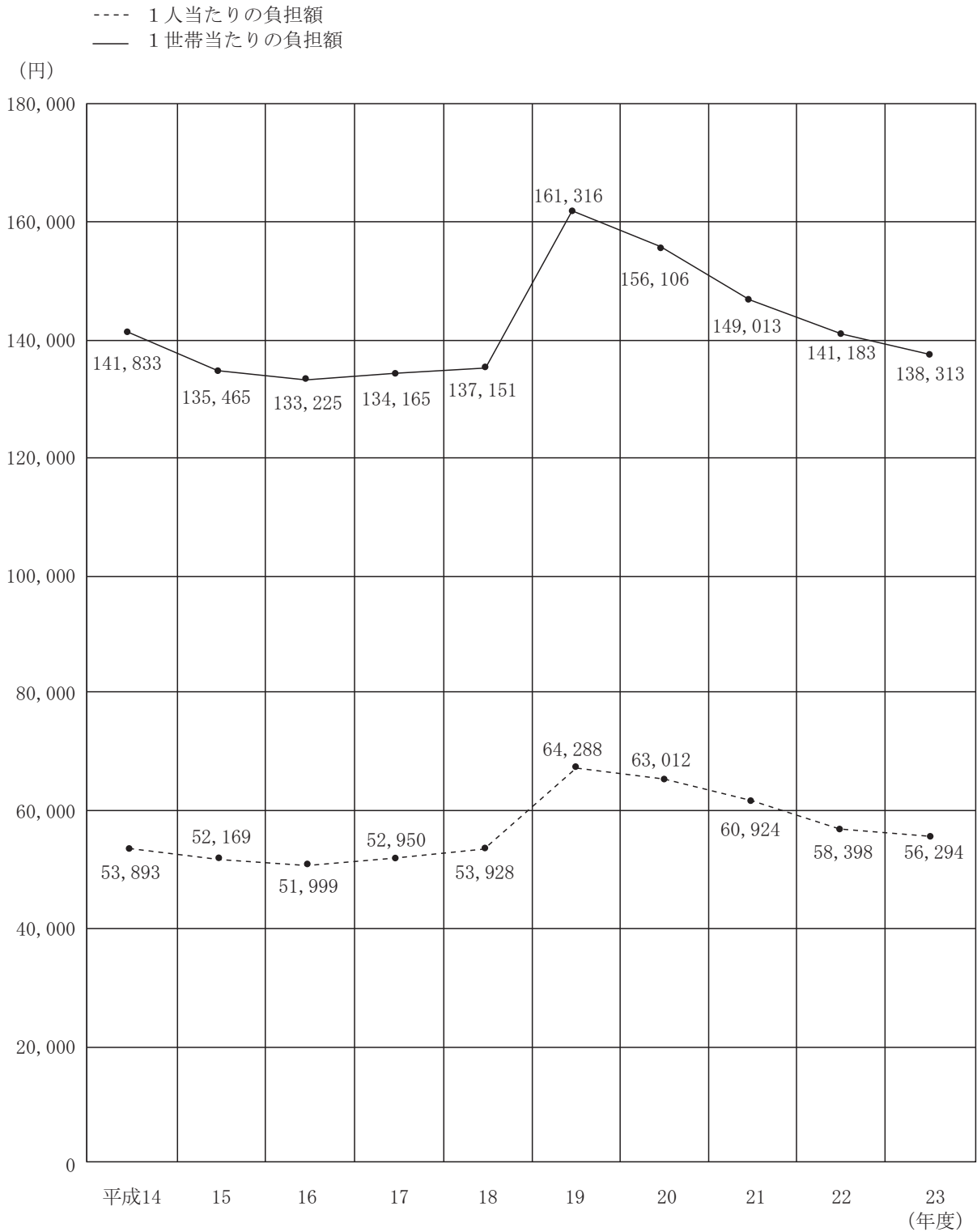
過去10箇年の県税の推移及び県民負担の推移は、次のとおりです。

県税の伸び状況
(平成14年度を100としたときの伸び)



(注) 平成14年度～平成21年度 決算額
平成22年度 最終予算額
平成23年度 当初予算額

1世帯当たり及び1人当たりの負担額の状況



(注) 平成14年度～平成21年度 決算額
 平成22年度 最終予算額
 平成23年度 当初予算額
 各年度の4月1日現在の推計人口及び世帯数により算出